

平成22年第21回教育委員会定例会

開会年月日 平成22年11月8日(月)

場 所 大泉第三小学校

出席者 教育委員会 委員長 外 松 和 子
同 委 員 内 藤 幸 子
同 委 員 天 沼 英 雄
同 委 員 安 藤 睦 美
同 教育長 園 部 俊 介

議 題

1 陳情

(1) 陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕

2 協議

(1) 練馬区教育振興基本計画について〔継続審議〕

(2) 平成22年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について

3 報告

(1) 教育長報告

教育の情報化に向けた学校の配備システムの最適化について

学校用務業務の委託について

就学支援シートに関するアンケート調査の結果について

練馬区立石神井公園ふるさと文化館運営懇談会の設置について

平成22年度練馬区立図書館の運営状況について

その他

その他

4 視察

(1) 大泉第三小学校における授業

開 会 午前 10時00分

閉 会 午前 12時15分

会議に出席した者の職・氏名

学校教育部長

室 地 隆 彦

生涯学習部長	郡 榮 作
庶務課長事務取扱学校教育部参事	阿 形 繁 穂
学校教育部新しい学校づくり担当課長	小 暮 文 夫
同 学務課長	古 橋 千重子
同 施設給食課長	金 崎 耕 二
同 教育指導課長	吉 村 潔
同 総合教育センター所長	杉 本 圭 司
生涯学習部生涯学習課長	臼 井 弘
同 スポーツ振興課長	櫻 井 和 之
同 光が丘図書館長	内 野 ひろみ

傍聴者 1名

委員長

それでは、ただいまから、平成22年第21回教育委員会定例会を開催する。

本日は、大泉第三小学校の会議室をお借りして出前教育委員会として行う。学校の皆さんにはご協力をいただきありがとうございます。

なお、本日は、案件の最後に授業の視察と、その後、午後1時20分からこの会議室において、大泉第三小学校の保護者の皆さんとの意見交換会を予定している。日程の進行については、委員の皆さんのご協力をお願いする。

本日は、傍聴の方が1名お見えになっている。

それでは、案件にそって進めていく。

本日の案件は、陳情1件、協議2件、教育長報告6件、視察1件となっている。

(1) 陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕

委員長

では、初めに陳情案件である。陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について。

この陳情であるが、現在、進捗状況に変化なしの報告を受けている。

したがって、本日は継続としたいと思うが、よいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、陳情第4号については「継続」とする。

協議 (1) 練馬区教育振興基本計画について〔継続協議〕

委員長

続いて、協議案件である。協議（１） 練馬区教育振興基本計画についてである。
この協議案件であるが、前回の協議内容に基づいて、現在、事務局に整理をお願いしてある。ついては、具体的な内容等を受けて協議を進めてまいりたいと考えている。
したがって、本日は継続としたいと思うが、よいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、この協議案件については「継続」とする。

協議（２） 平成２２年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について

委員長

では、次の協議案件である。協議（２） 平成２２年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価についてである。
この協議案件は、本日事務局より新たに提出されたものである。
では、資料１について説明をお願いします。

庶務課長

資料に基づき説明

委員長

点検・評価も３回目に入るわけであるが、今、事務局から説明があったように、過去２回とは視点が大きく違ってきているという説明であった。本日は、今、説明いただいた内容全般に関するご意見、ご質問をいただきたいと思う。そしてまた、新たに視点の違った提案があったので、１番の（１）主な内容および流れの、教育に関する特定分野における点検・評価の実施という部分に関してまたご意見をいただいて、そのテーマ等をきょうお話しいただくというふうにしてまいりたいと思う。
まず、全般的なことについてのご意見、ご質問を伺いたいと思う。

内藤委員

まず、全般的なことからであるが、昨年初めて私も点検・評価をして、今年は大変よく改善されたなというふうに思った。
その点は２点あって、１つ目は、今の（１）のの部分のところ、昨年、項目も非常に多かったのがすっきりしていて大変よいと思った。今もご説明にあったが、目的が同じような事業が、他の部署とかなりまたが行われているなという印象を非常に強く受けていた。それが今回、分野別に政策、つまり、ビジョンが示されていて、それから施策があって、具体的な事務事業というように構造化されてきたことで大変わかりや

すくなったと思う。目的がはっきりしながら、具体的な事務事業はどういう目的で行われているということを考えながら点検・評価するということはとても大事なことだと思うので、これはこういうふうに表示されていると、大変効果的であるのではないかなというのが、まず第1点目の理由である。

2つ目は、今、ご説明があった のところの「教育に関する特定の分野」というところが、時代の要請に即応したテーマを取り上げていくということ、これも本当に大切な視点だと思っていた。また、役所内で完結されるような現状だけではなくて、現状を把握して、具体的な課題等に関する今後の方向性を示すものであるということが、とてもいいと思っている。

「木を見て森を見ず」というのか、そういったようなことが避けられるし、さらに、評価のための評価というだけで終わらないで、今後の方向性を示すその示唆となるような点検・評価になっていくのではないかなという意味で、大変意義深い改定をしていただいたなと思っている。今後の作業は大変かなというふうには特に思う部分もあるが、しっかりやっていかなければいけないことだと私も思っている。

天沼委員

今回、資料を見ながらきれいに整理されていてすっきりしたという感じがする。前も、それほど私は悪いという印象を持っていなかったのだが、全体的に位置づけていくと、こんなにきれいに評価の領域が整うのだなという感じがする。

ただ1点、その中の、例えば「地域とともに歩む学校づくりの推進」の中にいろいろな項目が挙がっているが、これは、これまで挙がっていたものをこういう形でまとめられたということなのか。具体的なところはどういうふうな形で、例えば学校安全ボランティア事業があるが、こんなふうにいる挙がっていったのかなということをお聞きしたいということが1つ。

それからもう一つは、裏面であるが、ご説明いただいてよくわかったが、テーマの選定ということであるが、どういうテーマを今年は特定分野として挙げたのか、どういうふうな形で進めていくのかということをお尋ねしたいと思っている。2点である。

庶務課長

資料の別紙で区全体の長期計画の体系図というか、今回こういう形でという、これは3月につくった長期計画の中で、1つは分野をどういう分野にするのかということで、5分野に施策全体を分けた。その5分野の中で1つの分野として、参考資料の中にあっただが、子ども分野というのがある。子ども分野の中で、これは子育て支援課の子育て支援、児童青少年部の分と教育委員会の分、主としてそういうことになるわけであるが、そういう中でそれぞれ政策というのはどういうものだろうか。

まず、事務的というよりも若干政治的といいますが、世論といいますが、全体の方向性みたいな部分ということで、参考資料に書いてあるが、子ども分野で言うと、子ども分野そのものは、次代を担う子どもの健やかな成長を支えるという目的を出して、11、12、13ということで、子どもと子育て家庭を地域で支える。これは主として児童青

少年部で、子どもが楽しく学ぶことができ、地域に開かれた学校教育を進める。これについては、どちらかというと、教育委員会の学校教育部が主体となっている事業の1つの大きい政策なのだろう。

そのもとに、それではそういう政策を具体的に展開する場合に、施策としてそこに121番から125番まで掲げている。これはそれぞれ施策として、この政策12番を具体的に実現していくためにはどういうふうな手段があるのだろうかということで、ここに121番から125番まで掲げたということである。そこにある意味で言うとながっていく現在の実施している事業は何だろうかということで、先ほどのA3判の別紙に整理されたというものであって、そういうことから、現在やっている事業というのはこういうふうに整理される、あるいは新しい事業のこういうところに位置づけていこうということでもとめられたのが別紙である。

2つ目の具体的なテーマについては、これは正直言って教育委員会の中で決めていただければと思っているが、教育委員会の中でたびたび、あるいは報告等の中で出てくる、例えば今の練馬区の教育委員会として抱えている課題は何なのだろうかということから、例えば不登校の問題であるとか、あるいは学力向上の問題であるとか、生涯学習の分野で言えば、区民のスポーツの振興の問題であるとか、そういうふうな、事務事業という観点からではなくて、区民から見たらどうなのだろうかということでもとらえたわけである。それに対して事務事業がどういうふうにかかわっていくのかということで、逆から事務事業を点検・評価するというので、今回 のほうを挙げたということである。

内藤委員

今のことに関連するかと思うが、 のところの「時代の要請に即応した教育に関する特定のテーマを取り上げて」のところ、「実態に即応した教育に関するテーマ」という言葉も含まれているのかなと思いながら考えていた。それをもう一つ、「時代の要請・実態に即応した教育に関する特定のテーマ」とやると、もっとわかりやすいかなと思いつつながら、書いていただいた分はそういうことも含まれているのかどうか。

庶務課長

そういうことなのかと思っている。

委員長

そういうことだと思う。要請、それは実態があってそういう要請がくるわけであるから、内藤委員のご発言のとおりそういうことだと思う。

教育長

というのは、区民が見てもあまり感心がもてない内容である。 のところは、今、天沼委員がおっしゃったように、私たちのほうから保護者に発信できていないものがたくさんある。というのはここに出てこない、例えば部活をやっていない子はしているのだろうか。うちは部活をやっているから、部活をやっていない子について考えないということでも表記しているのか。それから不登校のことがある。不登校の子供たちはど

ここに出てくるのだろうかということで、事務事業と必ずしも結びつかないが、そのところは入れておかなければいけないわけである。それから校内暴力もある。これは対教師、対友達関係になる。それからいじめの問題、これらについては区民の大変知りたいところなのである。今の学校はどうなっているのか。

これは、練馬区のほかの事務事業を見てもそうなのだが、本当に知りたいことというのは出てこない。区民からすると事務のやり方など関係ない。そうではなくて、その結果どうなっているかというのを出したいのだが、これはなかなか難しい。事務事業をどうやって結びつけていくか。それを のところで工夫して出した。都合のいいものだけを出しているというのではつまらないわけであるから、我々教育委員会にとっても都合の悪いことについても評価していくということをししないと、まさに区の実際に行っている仕事も、本質というものがわかっていただけない。我々は努力していくということである。

委員長

教育長のご発言は、なかなか評価しにくい分野というか、問題であるが、でも、それを何とか評価していこうという、そういう前向きなお話であった。

天沼委員

これまでの評価の体制は、量的な不登校の人数であるとか、いろいろな処置の結果不登校になった児童の数であるとか、そういうふうな数量的な形で結果を把握しているという部分があったと思うが、今おっしゃられた質の部分、その子がどういうふうにして学校に通えるようになったかという指導のあり方とか、その子の家庭の支援であるとか、例えばそういうふうな質的な部分が若干把握できるようなものがこういう中にも入ってくると、読んでいて、ああ、そうかなと、思える。コメント的なものでもよいかと思う。ただ、統計的な、データのなものだけであると、ちょっと無味乾燥に感じてしまうのではないかと思う。そういうところも少し工夫していただけると、こういうことなのだと思えていただけたらいいかとも思うが。

教育長

例えば学校施設なども、11のところの学校施設の整備推進、教育環境を整備しているが、普通教室も全部使い切っている学校とそうでない学校があるわけである。そうすると、当然、子供が学ぶ環境に対してプラスの部分とマイナスの部分があるわけである。では、少人数の学習をする部屋もない、習熟度別クラスをやる部屋が工夫してもないというところがあるわけである。そういうところをどうしていくのかというのがまさに評価をしなければいけない。ただ、みんな子供は部屋に入っているではだめである。さらに上を目指したときどうしたらいいかというものがある。その辺がこの事務事業評価だとなかなか出てこない。みんなちゃんと普通教室はそろっているということになってしまふ。学校応援団でも、なかなか事務室が取れないところはどうしていくのだとかいうのが、学校ごと、65校、5園あればそれぞれ違うわけであるから、それらを教育委員会としてどういうふうに対応していくかということが、事務事業評価をした結果出てこ

なければならぬのではないかと思うが。

天沼委員

事務局の方は学校へ行っていらしゃって、いろいろデータを集めて具体的なことを把握しておられる部分があると思う。それがちゃんとある程度反映されないと、数的には変わらなくても、内容がよくなっていることだってあると思うが、そういう部分がおそらくちゃんとした評価を受けない。ただ、多くなっただけでは無味乾燥に終わってしまう気がする。若干その辺のところの説明の部分があるといいかなと思う。

教育長

学校給食なども、自体校にするにはものすごくお金がかかっている。自体校にするのに当初は7,000万円～8,000万円だったが、調理室は今、1億5,000万円～1億6,000万円かかっているわけである。お金をかけても自体校することによって、子供たちがセンターのときから比べると、こういう給食になってきているとか、喜んでいえる声がある。だが、こういう課題があるよというのが出てくる。

例えばこの前小竹小を見た。2階を歩いていて1年生の教室の床がギシギシいっている。どうしてかわからないが、ちょっと歩いただけでもギシギシいっている。1校1校はなかなか難しいのだろうが、それらをどういう形で評価としてまた次につなげるものが出てくるかというのは必要だと思う。

委員長

非常に踏み込んで現実をしっかりと把握して次につないでいこう。そしてかかった費用とかも、区民の皆さんに明確にわかっていただいて、なおかつ予算も知っていただくという、非常に前向きな視点をねらっている。

内藤委員

先ほども申し上げたが、2の視点というのが、本当に大切な視点だなと改めて感じている。先ほども役所の中で解決しないというお話をしたが、事務事業だったら、日常事務局の担当の方がいろいろやっただけでいることの中で評価・点検は終わるが、今のような形になってくると、本当にいろいろなところとの関連の実態をよく見ながら、そういったようなところの声を吸い上げて、協力も必要になってくるので、またそれにはいろいろな作業がとて増えてくるかと思うが、特定なテーマを、いいものを絞りながら、あれもこれもできないと思うが、その中でこれはというものを打ち出していくということは、とても意義あることだなと改めて思った。

安藤委員

先ほどから伺っていて、今のテーマ別の点検・評価というのは大事だと思う。天沼委員がおっしゃったように、数字だけではなくて、気持ちの上で答えられるような、気持ちで答えるわけではないが、今まで一般の区民として生活してきた中で、いろいろな不満とか、こうだったらいいのになということ、行政が苦労してこういう予算があって、

これだけいろいろやっているというところが見えてこないことがすごく多くて、見えてこないからこそ、ふつふつとした気持ちになってしまってくるのかなというのがあるので、なるべくいろいろなデータなり行っていることを開示するというか、オープンにして理解していただいたりとか、評価していくということができればいいのかなと思う。

委員長

こうやってお話を伺っていても、特定のテーマは何かいいかという感じになってきているので、この の、それこそ今の時代の要請に即応した教育に関連した特定のテーマはどれにしたらより良いのか。その辺でご意見をいただけるということでしょうか。

天沼委員

幾つぐらいにするか。テーマがたくさんあるとそれこそ大変な作業になってしまう。

委員長

その辺はいかがか。忌憚のないところで。

庶務課長

最初なものであるから我々もわからない。できれば1つか2つに。2つあれば2つの部があるので、そういうふうな形だと。

教育長

この29項目、78事務事業はこれはやる。やり方が、予算が執行しているとかそういうのではなくて、さらにもうちょっと味付けをしてみてもいいということであった。

天沼委員

ご理解いただけるように。

委員長

まずは1つか、どうしてももう一つというのであれば、今のお話のように、生涯学習の分野から。1つであれば、まずは学校の部分かなと思う。

教育長

物事によっては、そのことが自分たちの仕事にふりかかってきてしまう、この教育委員会だけではなくて。そういうのはちゅうちょしてしまうが、そうではなくて、できるかどうかは別にしても、それをしっかり受けとめるという考え方で選んでいきたいと思う。なかなか数字として出てこないものがたくさんある。また数字として出てきたものをあまり出してしまうと、またいろいろとプライバシーの問題などにかかってくる。特に学校教育の難しさというのはその辺があるので、それを踏まえながら選んでいきたい。

委員長

きょう1つ決めるということであるか。

庶務課長

テーマが決まったときに、それに関するさまざまな指標とか資料とか、どういうものがあるのだろうかということで、事務局としてもできない部分があるだろうと思う。ただ、きょうでなくても、次回でもそれはそれで可能かなと思う。早ければ早いほど、事務局とすればそれに対する準備ができるということである。

委員長

では、場合によっては本日でなくても、もう一回分だけ猶予をいただいているということである。

教育長

次回に、では、こういうテーマでということを経理のほうで、きょうの意見を聞きながら整理をして出す。今回はこれと、もう一個の教育振興計画である。それも一緒に整理して出したいと思う。

委員長

次回には決定していくということでしょうか。

委員一同

よい。

(1) 教育長報告

教育の情報化に向けた学校の配備システムの最適化について

学校用務業務の委託について

就学支援シートに関するアンケート調査の結果について

練馬区立石神井公園ふるさと文化館運営懇談会の設置について

平成22年度練馬区立図書館の運営状況について

その他

その他

委員長

では、教育長報告をお願いします。

教育長

きょうは、教育の情報化に向けた学校の配備システムの最適化、学校用務業務委託、就学支援シートに関するアンケート調査の結果、ふるさと文化館運営懇談会の設置、区立図書館の運営状況等々についてご報告する。

委員長

ではよろしく願います。

庶務課長

資料に基づき説明

委員長

なかなか素晴らしい計画だと思う。ご意見、ご質問はあるか。

天沼委員

「学校配備システムの最適化計画」の45ページで、ネットワークでつないだイメージ図とあるが、パソコン室の教師用のPCはここに含まれていないが、これについてはどうなのかということ。可動式であれば問題ないと思うが、これが一つ目である。

それから、48、49ページであるが、こういう条件整備が進めば、子供と向き合う増加時間ということが教育効果ということであるが、質的な効果の面の検討はよいか。例えば提供する教材の質が向上するとか、これをいれて授業効果が上がるとか、子供や教師の情報処理能力が高まるとか、そういった質的な面での、試算はできないかもしれないが、そういう例として、ア、イがあってもうがないとか、質的效果の検討ができればなという、それが2つ目である。

3つ目、58ページの児童生徒の欄があるが、四角の上から4つ目で、認証の方法、共有のIDとパスワードとあるが、共有というのはどういう意味か。全員子供が同じIDでパスワードを持つのか、あるいは個別に子供たちが自分のIDパスワードを持つ形になるのか、共有というのはどういう意味なのか。

それから60ページ、読んでみると、アクセス部分にどうも費用がかかるというふうにも読めるが、そういう読み方でよいか。

それと、ライセンスの管理の下の欄であるが、他校での利用が見込めないもの、端末単位、校内フリーライセンス等での購入ということになると、3種の購入形態ということも考えられるのではないかと思うので、そういった場合の費用は結構かさんでくるのではないかと思った。他校で見込みがない、本校だけが使うこと、端末、このパソコンだけで使う、私のクラスだけとかそういう意味で。それから、学校フリーライセンス。そうすると、いろいろ膨張してこないようにということであるが、上のほうに、ソフトウェア購入費の膨張の抑制とあるが、膨張してくるとするのは矛盾しているかなと思う。

それから61ページ、パソコン教室のところの新たな環境におけるソフトウェアであるが、もう既に配置されているのかもしれないが、プリンターがあってもよいか。先生がちょっとプリントアウトしてみるという形で、そんなものは必要ないのか。プリンターという機種が入っていないように思えたが。

それから、疑問に思ったことのもう一つ、70ページであるが、外部からのアクセスということで、「なお、外部からアクセスして取り扱うことができる情報の範囲」が決められているようであるが、この外部というのはだれなのか。そういう意味で外部と考えてよいか。

それから、先ほどもご説明いただいた資料2の6ページであるが、廃止するもの、教材教具パソコンとUSBメモリー廃止、そして教材配信システムを入れる。それは教科書と併用される。それから教室で、教材配信システムと教科書で授業ができると読んだのであるが、ただ、どこだったか、USBメモリーは必ずしも廃止されなくて、届け出てやむを得ず使ってもいいと書いてあったような気がしたのであるが、そういうことでいいのか。その辺のルールというか、ちょっと正確に。

庶務課長

全部適確に答えられるかどうか分からないが、最初に4枚の資料の中で、USBメモリーが廃止と書いてあるが、原則廃止というか、かなり強い形で廃止をしたいと思っている。ただ、学校の業務の中で、どうしてもUSBメモリーにおさめて外に持っていかなければいけないような場合もあるだろう。研究発表のときとか、そういうふうな場合には、校長の許可を持ってそういう会合をしようということである。個人情報については一切認めないということである。質問の最後のところである。

それから、45ページのパソコン教室用のパソコンの教師用ということである。この中には入っていないが、基本的には教師用のパソコンということで、当然、配慮する予定である。ただ、子供たちの部分については、ノート型にしたいと思っているので、そういうことも含めてここに書いてあるが、当然、教師用のパソコンも入るとということである。

48ページの経費の試算で、量的な効果だけをここに書いてあるが、47ページを見ていただければと思うが、校内ネットワーク、教育の情報化で期待できる効果ということで記載している。本来の効果というのはあくまでも47ページ、教育の効果が上がる、子供たちに対する情報教育ができるのだ、これが前提であって、ただ、これはなかなか試算ができない話であるので、47ページは文章でこういう形で記載をしている。

48ページは、校務関係で言えば、こういうネットワークを入れれば、先生方の省力化、効率化ができるということで、仮にであるが、これは国が実は示している数字なのだが、1日15分ぐらいはこの機械化によって、パソコンによって省力化ができるだろう。それを試算するとこういう数字になるという数字である。本来の目的は、あくまでも前ページのほうである。

58ページの児童生徒用の四角の4つ目の共有のIDということであるが、パソコン教室用のパソコン、子供一人ずつのIDをつけるとなると、正直言って4月の業務量、あるいは経費的にかなり膨大なコストになる。それをやっていくとなると、そういうご意見もあったが、なかなか現実論としては難しいということで、正直言って子供たちには共有のID、共通の番号でパソコン教室のパソコンを操作してもらおうということで、この辺については、実は検討会の中でも、最初の段階から個人IDがあるのだという環境のほうがいいのではないかというご意見が、学校の先生方からあった。ただ、現実論として、経費的に大きくなってしまふものであるから、IDがあるということだけでというふうなことで、今回は計画したものである。

それから60ページであるが、先ほど、全校のネットワーク化をしたいということで、その中に教材の配信システムも入れたい。そういうことによっていい教材があれば、全

体を1つのシステムの中で、こういう教材があるということで、各学校、各教員が使えるようなシステムにしたいと思っている。

ただ、その場合、ライセンス購入が同時ログインアクセス数で契約をする、こういうふうなことで、基本的にはそういう形で教材を全部システム化したいと思っている。ただし、そういうふうにはできないものもある。あるいはほかの学校は使わないが、その学校のその先生だけどうしてもこういう教材が欲しいのだ、そういう場合には、端末単位であるとか、校内の中での対応をしていきたい。ただ、あくまでも例外にしたいということで、こういうことで教材に関する経費の増大を整理したいということである。すべてが経費ということではなくて、そういう例外的なものもあるということである。

パソコン教室のプリンター、これについては当然配備していくものと考えている。

70ページの外部接続環境ということで、この外部ということであるが、基本的には、学校のIDを授与されている教員の方が学校外のところで、どうしても学校の中に入っているデータを使ってやらなければいけないこともあるだろうということで、この外部接続環境を整理していきたいというものである。この外部というのは外から使うということであって、使う人が外部になるということではないということ、使う人はあくまでも中の人ということである。

委員長

他の質問はあるか。

天沼委員が質問していただき、庶務課長にお答えいただいて、よりいろいろなことが明確になった。

内藤委員

見落とししたのかもしれないが、小学校のパソコンの児童用のパソコンの台数はどれくらいになるのか。数は今、21台ということであるが。

教育長

2人に1台である。

内藤委員

今、2人で1台あるという、それはどのようになるのか。

庶務課長

実はパソコンの台数については、一応経費を試算する上では現在と同じ台数で試算はしている。ただ、それぞれの学校の事情、それから、これから35人学級ということも当然議論になっていく話ということで、それぞれ学校の配備する台数については、これから学校の先生方に入っていただいて、検討会の中で詰めていこうということ考えている。先ほど天沼委員からご質問があったお手持ちの資料の計画の中で、75ページのところにその辺も書いてある。すべてこの計画の中で決めたということではなくて、やっていく中で現場の先生方のご意見を入れながら決めていくこともあるだろうというこ

とで、75ページにその辺のことも書いてある。

安藤委員

パソコンを導入することによっていろいろな授業ができてすごくいいことだなと思っている。一番の気になる事項は、個人情報の漏洩とかそういう情報の漏洩ではないかと思う。今、いろいろなセキュリティシステムがあったり、USBを使わないようにしたりという、いろいろなことをしても、やろうと思えば必ず漏洩はできると思うので、今の小学生、中学生、情報モラル教室をやっていただいているが、先生方にもぜひそういった、これはいけないというようなことを、もちろんわかっていらっしゃるのかなと思うが、それでももう一度改めて、確認のためにそういう研修をやっていただけたらありがたいなと思う。

それから、モデル校を10校設定するという話だったが、先生にはご負担かもしれないが、学校もご負担かもしれないが、ぜひそういうパソコン作業が苦手な方も入れていただいて、できる方ばかりであると、本当にできない方が得意な方がいらっしゃらない学校というのは、ホームページの更新等でもすごく苦慮されているというのが伝わってきていて、苦手な方でもホームページの更新などは簡単にできるように、ぜひお願いしたいと思う。

それからもう一つ、見直しの検討問題の中に、ネットワークとかIT関係のプロフェッショナルな方というのが入っていらっしゃらないが、これは、この会以外にアドバイザーとしていらっしゃるのか。

庶務課長

セキュリティに関しては、我々の事務局もそうであるが、継続的なセキュリティ対策ということで研修等を行っている。このシステムの導入後の学校に対しても、同様な継続的なセキュリティ対策ということで、1つは計画的な研修も当然であるし、それに対するさまざまなマニュアルをつくってということ考えているところである。

それから2つ目は、こういう機器であるので、得手、不得手の分野がある。せっかく入れたはいいが、使われていないというのは一番避けたい状況だと思っている。そのために今回の計画の中で、実はランニングコストをかなり高く見積もっている。それは学校支援員という形で、導入後のこの機械操作、例えばこういう教材であればこういうふうに使えとか、あるいはこういうふうにやれば更新できるとかという、そういう訪問する指導員の経費をかなり見ていて、そういう経費が実際は、後々学校にとって活用していくための必要な、エンジンみたいな役割になるのだらうと思っている、そういうことで操作の得手、不得手によって、学校の利用が変わらないような形の支援体制をつくっていきたい、こういうふうに思っている。

それから、この計画については、こういうことを手がけている専門の業者の方にアドバイザーとして入っていただいて計画をつくっているし、これからの導入にあたって、同様に考えているところである。

委員長

大切な視点である。どうぞよろしく願います。

天沼委員

校務処理用のソフトウェアということであるが、例えば全国共通になってきた場合、学校ごとに多少分掌になっていくということがあるのではないかと思うが、具体的なところはよくわからないが、それはまた別途にやっていく。学校独自で、共通でできる部分と校務分掌。また違う、本校では今回研究しているので、こういう分掌組織ができた。それはそれでまた別に特殊なものである。であるから、全校でできることとそうではない部分と、こんなふうに分けて考えていったらよいのか。

庶務課長

それと同じ示し方が、この「学校配備システム最適化計画」の75ページに、校務システムの整備に関することということで、これから検討することということで、校務システム関係に備える機器、その配備基準、導入するソフトウェアに関する検討ということを1項目入れている。要するに学校で使うソフトウェアについては、統一的なソフトウェアが当然好ましいということで、これからそれをどういうふうにしていくのかということで、どのソフトウェアにするのかということで、学校の先生方に入っていて決めていくわけであるが、当然その中で今、天沼委員が言われたような、それでは処理できないような場合どうするのだという話になってくるのだろうと思う。そういうふうな中で解決していく。この計画ですべて100%決めたということではなくて、こういう方向に入れていく中でさまざまな問題が出てくるときは、それはそれでまた考えていこうということである。

委員長

よいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、報告の2番をお願いします。

庶務課長

資料に基づき説明

委員長

何かあるか。よいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、報告の3番をお願いします。

学務課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、ご意見、ご質問をいただきたい。いかがか。

内藤委員

アンケートをとっていただきありがとうございます。このデータ結果は、初年度なので届くまでには時間がかかるのかなと思いつながりながらご質問させていただいた。保育園の先生方とお話する機会などに立ち会ったことがあるが、個人情報があるので、勝手には送ることができない、だが、小学校にぜひ引き継ぎをしたいということ、あふれるほど持っていらっしゃる方々が多いなということは感じていた。それで、こういった手立てが生まれたということはとてもよいことなのだろうと思った。幼稚園に関しては、小学校のほうに指導の抄本、そういったようなものが以前からずっと挙げられているので、多分それも同じようなことが書かれている部分があるということもあって、この書類とまたこういったものというところで、どう理解されているのかなというのが1つあるかと思う。

それともう一つ、課題と今後の取組というところで、もう少し周知徹底をしていくというところにもう一つ入れていただきたいのは、課長のほうは重々ご存じだと思うが、特別支援教育が平成19年度から本格化されたときに、支援シートと就学支援ファイルというのがセットになって出ている。であるから、そのファイルのほうは、就学相談にかかった子供について、家族の同意を得たものについては、どこの学校に行っても、通常に行こうが、特別支援学級に行こうが、すべて今送っているわけである。それは100人を超えるお子さんがそういった形になっていて、ファイルのほうにもっと詳しい個人データはいっぱい入っているので、それはさらに活用されると思う。だから、ファイルとシートというのはセットになって周知していただいたほうが二度手間にはならないし、ご理解いただけるのかなということを思ったので、ぜひそんなようにしていただけるといいかなと思う。

学務課長

今内藤委員からご指摘がありましたように幼稚園につきましては、幼児指導要録というものがございまして小学校に送っている。また保育園についても、保育所児童保育要録ということで、保育所の保育指針に基づいて書いたものがある。ただ、この2点は、いずれも幼稚園、保育所が独自に作っていて保護者の方のご意見は入っていない。就学支援シートはこういったものだけでは十分でない、保護者の方から見て子供に配慮をしていただきたいという、ご家庭の様子なども書いていただき、活用していただきたいと考えている。

あともう一点、就学支援ファイルについては、6月から実施している就学相談のほうに、ご希望でいらっしゃる方について作成している。東京都の計画でも、就学支援ファイルとシートをあわせて学校での指導に役に立てていくということであるので、委員からご指摘があったということ踏まえて、保護者の方にご理解いただくよう、その子に引き継ぐもの、また書いて出すものがたくさんあるので、項目によっては少ないものもあるが、それぞれがお互いを補完し合うような形で指導教育に役に立てていただくこともあるので、今後も周知とか保護者の方へのご理解を深めるように働きかけていきたいと思っている。

安藤委員

勉強不足で申し訳ないが、就学支援シートの配布方法を教えていただきたいのと、アンケートの結果で無回答というのがどの項目も35%~36%ある。その理由がおわかりだったら教えていただきたい。

それから、周知というところではできるかどうかよくわからないが、幼児健診のときなどに、将来、小学校に上がるときもこういうものがあるという、多分、親は幼児健診、小さければ小さいときほど健診の際に、保健の方々からの話を一番真剣に聞くので、もっと小さいときでも、いずれは小学校に上がるのでということを話ししていただくと、もうちょっと受けとめていただけるのではないかなと思う。

学務課長

まず1点目の就学支援シートの配布であるが、学務課のほうから区立、私立の各幼稚園、保育園に、このシートの用紙そのものとポスター、資料について配っている。幼稚園、保育園のほうでは、園のよくわかるところにそういったものを掲示していただいて、保護者の方が就学支援シートを活用したい、欲しいということであれば、幼稚園、保育園のほうから保護者の方にお渡ししていただいている。

あとPRについては、もちろんホームページ等でもPRに努めていこうと考えているが、今ご指摘があった乳幼児健診の際ということで、例えば1歳6カ月とか3歳児健診のときにこういったものというは、まだ具体的に見えていないお母さん方に対してどうなのかなというところはあるが、学校に上がる前から、保育園、幼稚園の数年間において、家庭の中でしかるべき状況を踏まえて小学校に上がることを考えれば、そういった段階でもお知らせをしていくことは有効かと思う。今後検討していく。

天沼委員

もともとあったファイルとかそういうものにプラス、こういった支援であるとかいろいろな情報がいろいろなところから先生のほうに伝わるというのは非常にいいことで、細かいケースやいろいろなところで役に立つのではないかな。例えば集団学習をするにしても、どういうふうにその子を扱ったらいいのかわからないまま手探りでやるよりも、こういう例があるとか、ぜひこれからも続けてよりよい成果を上げていただきたいと思う。

委員長

私もちょっと述べさせていただきたい。今お話しいただいているように、親御さんが入学してからの我が子の学校生活がスムーズにいくようにこのシートがあるというそもそもの目的を、わかっていただいているということが一番大切であると思った。であるから、先ほどの安藤委員のお話のように、3歳児健診の折り、小学校入学に際して、我が子の為に就学シートが活用できる旨をPRしておくのは、周知の面からも効果があるのではないかと思う。

また、学校側も、例えばおっしゃっていたような就学時健診、または入学直前の説明のときにちょっとPRしていただくとなると、では書いてみようかなという方も増えるかもしれない。

それとあと私は、裏面のところの無回答を寄せられた現場の先生理由であるが、参考にならなかった理由、具体性に欠けるといふか、どうすれば改善されるかなどがわからないというところに、このシートを受け取ったら、すぐそれで自分は、何かこの子のために成果を出すようなことをしなければならぬというふうに、何か切羽詰まった苦悩みたいなのを「どうすれば改善されるかわからない」という言葉から、ちょっと感じてしまった。

であるから、これは本当に、実際いろいろな問題を抱えている子供の担任になった先生にとっては大変であるが、これが1つの参考になるというふうに先生方にとらえていただいて、問題を抱えた子供と日々の学校生活に対峙していただくということになって、その次に必ずいろいろな方たちの支援があるわけであるから、こんなふうにこのシートで即自分は解決しなければいけないなどと思わなくてもいいのにとこのお答えから思っ、現場の苦勞を何か逆に感じてしまった。無回答の先生方とか、話し合いも全くしないとかという方も結構の割合になっていらっしゃるから、また先生方にこの就学支援シートの活用の仕方とか、本来の目的とか、そういうものをもう少し認識していただく必要もちょっとあるのかなと思った。

学務課長

まず、保護者の方に就学支援シートの目的を伝える。担任の先生方、学校側についても、このシートについての目的を十分に理解した上で、このシートがあれば全て役立つことができるというわけではなく、これをきっかけに先生が保護者の方に話し合っていたり、子供を指導していただいたりとかそういったことで役立てていただければと考えているので、学校側での説明についても、これまで以上にPRしていきたいと思う。

委員長

よろしく願います。

それでは、報告の4番を願います。

生涯学習課長

資料に基づき説明

委員長

何かご意見、ご質問はあるか。よいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、報告の5番をお願いします。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

委員長

区立図書館の運営状況についてお話しいただいた。何かご意見、ご質問はあるか。

天沼委員

前回の定例会のときに質問して早速お答えいただいて、直営館という言葉や主体館という言葉がよくわからなかったが、これでよくわかった。

ちょっとこれから全く離れてしまうが、地図を開きながら実は家で見えてきたのだが、12館であると、練馬区の広さからすると、まだまだというふうに思ったが、今後図書館の館数を増やすということはお考えか。

生涯学習部長

現在、12館構想ということで、とりあえず図書館の数としては12館で計画が止まっている。これからの計画としては、図書館受取窓口を、現在、高野台の教育センターに置いてあるが、それ以外にこの間ご説明したように、石神井公園のところ、そのほか3カ所、合計5カ所に、区内の図書館の、どちらかというところ、比較的遠いところ、図書館不便地域に窓口を設けて図書館の利便性を確保したいなと思っている。

あともう一点は、これからの図書館が電子図書館というか、電子本みたいなのをやっていく中で、図書館は今後どうあるべきなのか、この辺を十分検討する中で、図書館を最終的にどういうふうに、12館以上にするのかどうかというのを検討しなければいけない、そういう段階になってきた。

教育長

12館構想というのは、20年前のことである。昭和の時代であるから。いずれにしても、今、部長の説明のように図書館機能も変わってきているから、それらを視野に入れながら見直すときが来ている。今回の新長期計画でも12館構想は手直しをしてある。

委員長

社会のそういうところを見ながら検討していかなければならない図書館の課題だと思う。

生涯学習部長

なお、南大泉図書館の分館は1つ設置をするということになっている、12館プラス分館1ということで。

委員長

分館ができるわけである。

委員長

いいことだと思う。子供も多いエリアであるので。
では、ほかにはあるか。

事務局

現在のところ、ほかにはない。

委員長

では、この後視察の終了をもって、第21回教育委員会の定例会を終了とする。